本基本方針は、法第４条に基づき、国が考える奄美群島の振興開発の意義及び方向を示すとともに、鹿児島県が振興開発計画の策定を行うに当たっての指針となるべき基本的事項について定めたものである。

関係市町村においては、本基本方針の趣旨を十分踏まえて、住民の意見を反映させるための必要な措置を講ずることにより地域住民、関係団体等多様な主体の参画の下で振興開発計画の案を策定することが期待される。また、鹿児島県においては、本基本方針に基づき、市町村が作成する振興開発計画の案の内容をできる限り反映させつつ、法の趣旨を踏まえた奄美群島の振興開発施策を具体的に記載するものとして振興開発計画を策定することが期待される。

Ⅱ　奄美群島の振興開発の意義及び方向

１　奄美群島の役割

奄美群島は、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情を抱えているが、他方で我が国にとって重要な役割を担っている。

⑴　豊かな自然環境

奄美群島は、亜熱帯地域としては世界でも雨の多い特殊な気象条件下にあり、また、太古の時代に大陸や日本列島から隔絶されたことから、固有種や希少種等、貴重な野生動植物が生息・生育しているほか、美しいさんご礁の海や亜熱帯性の森等多様な自然が残っている。このように、奄美群島は世界的に見ても生物多様性保全の上で重要な地域である。「奄美・琉球」については、平成25年１月、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づく我が国の世界遺産暫定一覧表に自然遺産として記載することが政府として決定されたところである。世界自然遺産の国内候補地として、その自然環境を後世に遺すための適切な保護措置を講じる必要があり、国立公園指定の推進、外来生物対策及び希少野生動植物の保護増殖等、世界的にも貴重な当該地域の自然環境を保全するための取組が行われている。

⑵　多様で個性的な伝統文化等

奄美群島では、古くから中国・琉球等の影響を受けながら、個性豊かな独自の文化が形成されてきており、島唄や八月踊り等、固有の伝統行事や民俗文化財等が受け継がれている。近年、これらの伝統文化は、全国的に広く知られるようになっており、我が国の文化・地域社会の多様性の維持・増進を通じて、国民生活の充実に貢献している。

⑶　長寿・子宝・癒しの島

奄美群島は、温暖な気候、生活に密着した伝統・文化、豊かで個性的な食文化等、健康・長寿・子宝・癒しに関連の深い多様な資源を有している。平成25年９月現在の人口10万人当たりの100歳以上の者は約123人と、島根県（約83人・都道府県別で全国１位）よりも高い水準にある。また、平成20年から５年間の合計特殊出生率では、全国のベスト30に群島内の12市町村中８町が入っているとともに、全市町村が全国平均はもとより鹿児島県平均値をも上回っている。

奄美群島の長寿・子宝・癒しの島としての特性は、国民に対するゆとりと潤いのある生活の提供を通じて、豊かな国民生活の実現に役立っている。

⑷　食料の供給

奄美群島は、冬期の温暖な気象条件を生かしたばれいしょやさといも等の野菜の先発産地として全国に先駆けて消費地へ供給しているほか、たんかんやマンゴー等の亜熱帯果樹の供給地としての期待が高まっている。また、沖合の黒潮の影響で、回遊性魚類も数多く見られるほか、周辺海域には天然礁が多く存在するため、好漁場が形成されており、加えて、域内で国内生産の３割を占めるクロマグロの養殖が行われる等、国民の食料の安定供給に貢献している。

⑸　我が国の領域の保全等

奄美群島は、沖縄とともに琉球弧を形成しており、地政学的にも極めて重要な位置を占めている。また、多くのタンカー等が通過する日本の海上交通上重要な水域の一つであるとともに、操業漁船の安全の確保・避難場所の提供等の極めて重要な役割を果たしている。

２　振興開発の意義

奄美群島は、上記１で示した重要な役割を担っており、その役割を果たしていくためには、群島に人が住み続けることが重要である。

しかしながら、日本復帰時に約20万人いた人口が、現在、約12万人を割り込んでおり、特に、雇用の場が十分にないことから、若年層の減少が続いている。

このような厳しい環境の中で、産業を振興し、雇用を拡大していくことが大きな課題となっている。

このため、奄美群島の振興開発により、自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図ることが重要となっている。

３　振興開発の方向

今後の奄美群島の振興開発に当たっては、情報発信に努め、その知名度を向上させるとともに、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、生活環境の改善等の施策の展開により、定住の促進を図ることが必要である。

その際、新たに創設した奄美群島振興交付金及び産業振興促進計画認定制度を積極的に活用して、地域が自らの責任のもと主体的に施策を実行していくことが重要である。併せて、既存施設の老朽化対策等を含めた社会資本等の整備及び維持管理を引き続き行っていくことが必要である。

また、沖縄振興に関する諸施策の状況やそれとの調和を考慮するとともに、各分野において沖縄との連携を図ることが重要である。

これを踏まえ、本基本方針及び鹿児島県が定める振興開発計画に基づく各般の施策や事業は、次のような方向を基本として取り組むものとする。

⑴　奄美群島の特性を活かした産業の発展による雇用機会の拡充

奄美群島においては、特に若年層の人口流出が続いているため、この大きな課題の解消に向けて地域産業の振興を推進するとともに、人材育成を図ること等により、若年層を中心とした雇用機会の拡充を促進する。これらの観点から、奄美群島の特性を最大限に活かすものとして、「成長戦略ビジョン」も踏まえ、農業、観光、情報通信を雇用創出のため成長が期待される重点３分野として定める。

農業については、さとうきびを基幹作物としつつ、島ごとの特性・独自性を活かした高付加価値型農業の進展を図るとともに、地域ブランドの確立や農産品を活かした６次産業化等の戦略的な取組を推進する。

観光については、世界自然遺産の国内候補地として、魅力向上に積極的に取り組むとともに、地域の自然環境や生活文化等の資源を保全し、その魅力を伝える持続的な観光を図り、地理的に東アジアに開かれた位置にあるという利点を生かしつつ、沖縄等近隣地域との連携を図る。

情報通信については、島外からの企業誘致と産業を支える人材の育成により群島内における産業集積を図る。

さらに、観光と組み合わせた農林水産業の取り組みや、農業、観光の分野への情報技術の提供を行う等、重点３分野相互間の連携を進め、相乗効果を創出する。

⑵　住民の生活の利便性の向上

豊かな自然環境、多様で個性的な伝統文化、長寿・子宝・癒しの島といった特有な魅力と価値について、群島民一人一人がしっかりとその認識を共有して、地域において次世代につないでいくことが重要である。

このような理念の下で、奄美群島において生活の安定及び福祉の向上を図るため、介護、医療、防災、教育等の定住環境の整備を進めていく。

⑶　社会資本の整備及び維持管理

これまで、数次の振興開発計画により、社会資本整備が着実に進んできたが、奄美群島における定住を促進するため、必要な社会資本の整備及び維持管理を引き続き行っていく。